

みんなで支えあう

国民健康保険

国民健康保険で受けられる給付

国民健康保険では、病院での医療費負担のほかにさまざまな給付があります。

今回は、国民健康保険で受けられる給付をご紹介します。

出産育児一時金

被保険者が出産したときに、出生児1人につき50万円（妊娠週数が22週に達していないなど、産科医療補償制度の対象とならない場合は48万8千円）が支給されます。

なお、出産費用を出産した医療機関へ支払う直接支払制度が利用できます。



葬祭費

被保険者が死亡したとき、葬祭を行う人（喪主）に5万円が支給されます。

高額療養費

1か月の医療費の自己負担額が高額になり、限度額を超えた場合、超えた分は高額療養費と

して支給されます。なお、入院などにより医療費が高額になることがわかつている場合でも、マイナ保険証を利用することで、1医療機関ごとの医療費の窓口負担を限度額までにとどめることができます。

※マイナ保険証をお持ちでない場合は、事前に住民課窓口にて「限度額認定証」の申請手続きが必要です。

療養費

医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具を作ったときなど、一時的に医療費を全額負担した場合、申請により保険負担分（7～8割）の払い戻しを受けることができます。

このほかにも、訪問看護を利用したとき、緊急の治療などで医師の指示によりやむを得ず移送に費用がかかったときにも支給があります。

詳しくは住民課保険年金担当までお問い合わせください。

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎ 0748-521-6584

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、年末調整や確定申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、国民年金保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が下記のとおり送付されますので、年末調整や確定申告の際にはこの証明書(または領収書)を添付するか、申告書などを提出する際に提示してください。また、ご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付された方の社会保険料控除の対象となりますので、年末調整や確定申告の手続きの際にご自身の国民年金保険料の額と合算して申告できます(ご家族分の証明書を添付する必要があります)。

発送時期			対象者
①	令和7年10月中旬から10月下旬にかけて順次発送	電子送付	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	郵送	
③	令和8年1月下旬	電子送付	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①、②の対象者は除きます。）
④	令和8年2月上旬	郵送	

※マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます(希望の登録をされると郵送されなくなります)。

～国民年金保険料の納め忘れはございませんか？～

令和7年度の国民年金保険料額は、1か月17,510円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットバンキング等による電子納付、そして便利でお得な口座振替もあります。保険料は、納付期限までに納めましょう。

◆問い合わせ先 草津年金事務所 お客様相談室 ☎ 077-567-2220
住民課 保険年金担当 ☎ 0748-52-6584



みんなのとしょかん



本の紹介

『「実家の相続」がまとまらない!』^{あまのたかし いとう}天野隆・伊藤かよこ・税理士法人レガシー/著 青春出版社

『ゼロから学べる死後事務委任契約実務ハンドブック』^{たにしげる やまぐちとよる}合茂・山口徹/著 日本法令

『マイナス相続サバイバルガイド』^{ながみねまさい たろう}永峰英太郎/著 東洋経済新報社

『上手な「不動産放棄」ガイド』^{うまもとまさる}坂本将来/著 近代セールス社

相続を争族に、不動産を負動産にしないために!誰もが必ず関係する相続、「残す物も人もない自分には関係ない」「当分先のこと」なんて言わないで、ちょっと考えてみてはいかがでしょう。ちなみに、相続に関する記念日は、年に4日もあるそうですよ。



11月							12月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

■…休館日 ○…えいが会 ◇…託児サービス
■…おはなし会 ■…おひざでだっこのおはなし会

◆問い合わせ先 日野町立図書館
☎0748-53-1644

図書館からのお知らせ

託児サービスをご利用ください

子育て中の方にもゆっくりご利用いただけるよう、託児サービスを実施しています。子育てサポーターがお子さんを預かります。お気軽にご利用ください。

【日時】毎月第2・3水曜日 10:00~12:00(受付11:30まで)

【対象年齢】0~3歳

※保護者の方の図書館利用カードが必要です。

お持ちでない場合はご相談ください。

※予約はできません。(先着順・定員あり)



行事予定

※行事・サービスは中止になる場合があります。

「おはなし会」 11月8日(土)11:00~(30分程度)

テーマ「たべもの」 ※工作会も行います。

「おひざでだっこのおはなし会」

11月15日(土) 11:00~(20分程度)

3歳くらいまでの親子を対象に絵本や手遊び、わらべうたなどをしています。

「託児サービス」

11月12日(水)、19日(水)10:00~12:00

0~3歳のお子さんが対象です。

「えいが会」

11月16日(日) 14:00~

『ポトフ』2024年/フランス(136分)

日野の秋は、スポーツと文化の彩りに満ちています。10月5日・6日の両日、日野町では「わたSHIGA輝く国スポ」軟式野球競技が開催されました。全国から集まった選手たちが大谷公園野球場で熱戦を繰り広げたほか、スポーツイベントやマルシェなども開かれ大勢の皆様にご来場いただきました。大会運営にご尽力いただき、最高のおもてなしをしてくださった各関係者の皆様に深く感謝申し上げます。10月11日・12日には、各地区で町民運動会やスポーツイベントを開催いただきました。スポーツを通じ世代を超えた交流が生まれ、地域コミュニティの大切さを再確認する貴重な機会となっています。

11月は文化の秋を迎えます。11月1日・2日には各地区公民館で地区文化祭が開催され、続く11月8日から16日まではわたむきホールで日野町文化祭が開催されます。書道、絵画、写真、手工芸など、町民の皆様が日頃から研鑽を積まれた作品が一堂に会するほか、舞台ではダンス、演奏、コーラス、芸事など心を込めた発表が繰り広げられます。文化活動は、私たちの心を豊かにし、人生に潤いを与えてくれる大切な営みです。準備から当日の運営まで、関係者の皆様をはじめ、出展・出演される皆様そして会場を訪れてくださる皆様、全ての方々の参加があってこそ文化祭は輝きを放ちます。

スポーツも文化も、それを支えているのは町民の皆様一人ひとりとです。皆様の熱意と献身的な活動があつてこそ、日野町の秋は豊かで活力に満ちたものになっています。これからも、スポーツや文化を通じて、人と人とのつながりを深め、誰もが生き生きと暮らせる町づくりを、皆様とともに進めてまいりたいと思います。引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

青雲之志

~町長コラム~

日野町長 堀江 和博

スポーツと文化が織りなす日野の秋